

令和7年度10月（後期）

# 転籍要項

— 通学課程から通信教育課程へ —  
(所属学部と同じ学部への異動)

※Web出願のみとなります。

日本大学通信教育部

## 目 次

募集要項	1
1 募集定員	
2 出願期間	
3 出願資格	
4 学年	
5 修業年限及び在学年数	
6 出願書類	
7 出題方法	
8 選考方法	
9 単位の認定	
10 二重学籍の禁止	
11 転籍時に必要な令和7年度納入金（転籍諸費用）	
12 転籍後の主な納入金	
13 身体等に障がいのある方の転籍について	
<Web出願について>	4
「志望理由書」記入上の注意	4
個人情報の保護について	4
出願から学修開始まで	5
参考：転籍と編入学の違い	6
校舎案内	7

# 募集要項

## 1 募集定員

通信教育部正科生の定員内

## 2 出願期間

令和7年7月1日（火）～9月30日（火）

※受講希望のスクーリング等により出願期間が異なりますので、別紙「スクーリング等を希望する場合の出願書類の締切日」をご確認ください。

## 3 出願資格

通信教育課程を設置する学部（法学部、文理学部、経済学部、商学部）に1年以上在籍していること。

※修得単位数に制限はありません。

※休学中の場合は、所属学部へ復学する必要があります（詳細は、所属学部の教務課へ必ず事前に相談してください）。

※令和7年度前期授業料（休学中の場合は在籍料）を納入済みであること。

## 4 学 年

原則として令和7年4月1日時点での通学課程における学年とします（休学等の学籍状況及び単位修得状況により学年が変更となる場合があります）。

なお、4学年転籍は同一学科間のみとします（学科を変更する場合は、通学課程で4学年の場合でも、3学年転籍となります）。

## 5 修業年限及び在学年数

転籍年次	修業年限（卒業に必要な年数）	在学年限（在学できる最長年数）
1学年転籍	4年	12年
2学年転籍	3年	11年
3学年転籍	2年	10年
4学年転籍	1年	9年

（例）令和7年10月（後期）に3学年転籍した場合、最短での卒業は令和9年9月となります。

※単位修得状況により、修業年限内に卒業が難しい場合があります。

## 6 出願書類

① 転籍・転部志願書	※We b出願サイトにログインし、必要事項を入力の上、転籍諸費用をお支払いください（Pay-easy 払い、又はコンビニ払い）。支払い完了後、決済状況がWe b出願サイトに反映されると出願書類及び封筒貼付用宛名シートのダウンロードが可能となります。
② 学籍簿	
③ 保証書	
④ 志望理由書	
⑤ 成績証明書	所属学部の教務課に発行を依頼してください。

## 7 出願方法

We b出願のみとなります。

別紙「インターネット出願マニュアル」を参照してください。

※出願書類提出先：通信教育部入学課（〒102-8251 東京都千代田区五番町12-5）

※出願後の学科（専攻）の変更は認めません。

※提出書類は返却しません。

※必ず所属学部教務課に、転籍希望の旨を出願前までに申し出てください。

## 8 選考方法

書類選考。ただし、必要に応じて面談を実施することがあります。

## 9 単位の認定

通学課程で修得した全授業科目について、科目名、単位及び成績を認定し、認定単位は、通学授業（スクーリング）で修得したものとします※。また、通信教育部のカリキュラムと通学課程のカリキュラムが異なりますので、所属学部での不足単位数を修得するだけでは、卒業できない場合があります。詳細は、転籍許可後にポータルサイトで確認してください。

ポータルサイト>学生メニュー>学修状況>学修状況照会>単位照合票印刷

なお、この単位認定は通信教育部を卒業するための認定であり、教職課程に関する科目の認定は行いません。教員免許状取得を希望する方は、通信教育部において免許状取得に必要な科目を全て修得する必要があります。ただし、転籍前の学部に発行してもらった「学力に関する証明書」の内容によっては、この限りではありません。

※通信教育部で卒業するには、認定単位を含めて30単位以上スクーリング（メディア授業含む）で修得する必要があります。

## 10 二重学籍の禁止

転籍と同時に、学校教育法に定める他の大学院・大学・短期大学に在学することはできません。

## 11 転籍時に必要な令和7年度納入金（転籍諸費用）

内訳 通学課程の入学年度	選考料	授業料 (年額)	補助教材費 (年額)	校友会準会員 会費(年額)※	合計
平成26(2014)年度以前	10,000円	90,000円	5,000円	3,500円	108,500円
平成27(2015)年度以降	10,000円	100,000円	5,000円	3,500円	118,500円

※委託徴収金

## 12 転籍後の主な納入金

### ① 次年度以降の年度納入金

■次年度以降は、以下の金額を年度ごとに銀行窓口、ATM、又はインターネットバンキングから一括納入してください（分納はできません）。

内訳 通学課程の入学年度	授業料 (年額)	補助教材費 (年額)	校友会準会員 会費(年額)※	合計
平成26(2014)年度以前	90,000円	5,000円	3,500円	98,500円
平成27(2015)年度以降	100,000円	5,000円	3,500円	108,500円

※委託徴収金

### ② スクーリング受講料とメディア授業受講料

■受講するには、その都度、受講申込・受講料の納入が必要です。

形態 項目	昼間 スクーリング	夏期 スクーリング	東京 スクーリング	夜間 スクーリング	Sメディア	地方 スクーリング	メディア 授業
1講座	10,000円					13,000円	20,000円

※スクーリングでの「情報概論」の受講には、コンピュータ等実習料3,000円が別途必要です。

※原則として、所定単位の半分の単位数で開講されます。

### ③ その他

■該当者のみ以下の納入金が必要です。

卒業論文指導費	卒業論文審査料	総合面接試験料	教育実習費	教職実践演習受講料	介護等体験費
5,000 円	10,000 円	10,000 円	25,000 円※	10,000 円	16,000 円

※教育実習の際、別途実習校への謝礼金が発生する場合があります（目安 10,000～20,000 円）。

注) 転籍後の納入金は、年度によって改定することがあります。

### 13 身体等に障がいのある方の転籍について

障害者差別解消法の施行に伴い本学では基本方針・ガイドラインを制定し、学生・学修支援センターを中心に教務課、学生課、教員等が連携して障がいをもつ学生が他の学生と等しい条件のもと学生生活が送れるよう、様々な支援を行っています。しかしながら、個々人の障がい状況、入学後の学修計画により、配慮すべき内容が異なりますので、本学では合理的配慮の具体的な内容を定めておりません。障がいのある方と大学側の対話により配慮内容を決定していきます。

つきましては、障がいがあり、修学上の合理的な配慮を必要とされる方は、出願前のできるだけ早い時期に窓口、又は電話により必ず入学課にお申し出ください。

大学所定の調査票のほか、障害者手帳の写し、医師の診断書等の提出をお願いする場合や、必要に応じて市ヶ谷校舎、又はZoomにて面談を実施させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

以下の配慮は、これまで本学が実施してきた合理的配慮の一例であり、個々の学生の特性や授業内容により提供できる内容が異なります。

- ・障がいによる留意事項の教職員への伝達
- ・遮音用のイヤホン、ヘッドホン等の持込及び使用許可
- ・スクーリング受講時における座席位置の配慮、介助者の同伴
- ・グループワーク時における発言ルール等の明確化
- ・試験時における別室受験の許可
- ・録音機器の持込及び使用許可
- ・板書の撮影許可

希望する配慮内容が障がいの特性と関連がない場合や、授業等における評価基準の本質的変更に該当すると判断される場合には、必ずしも希望の配慮が受けられることもありますので、ご留意ください。

## <We b出願について>

インターネット出願サイトへのアクセス可能日時は以下のとおりです。時間は全て日本時間です。  
詳細については、別紙「インターネット出願マニュアル」を参照してください。

### [アクセス可能日時]

令和7年6月28日（土）9：00から9月27日（土）23：59まで

## 「志望理由書」記入上の注意

We b出願システムから出力した「志望理由書」には、必ず**転籍理由、学科（専攻）で学びたい内容及び今後の目標について**記入してください。

なお、必ず消えないペン、又はボールペンを使用し、かい書で丁寧に書いてください（志願者本人の自筆）。パソコンによる作成・印刷は認めません。

字数については、350字以上400字以内にまとめてください。

## 個人情報の保護について

日本大学通信教育部では、入学志願書等の出願書類、科目修得試験申込み及び各種証明書申請手続き等により取得した学生本人及び保証人等の個人情報は、入学手続き、教育、研究及び学生支援の円滑な運営に必要な範囲で書類等の送付及び学生データの統計処理等に利用いたします。

なお、通信教育部は、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合があります。この場合、通信教育部及び当該業務の委託を受けた第三者機関は、利用目的の達成に必要な範囲を超えて学生の個人情報を利用することがないよう情報の管理については万全を期す所存です。

また、日本大学校友会に対して、準会員としての個人情報、あるいは卒業が決定した場合は、校友会員としての個人情報を提供いたしますので、ご了承願います。

## 出願から学修開始まで

手続

どこに

必要書類

転籍の申出	<b>通信教育部入学課、又は所属学部の教務課</b> に申し出て、転籍要項等を受け取る。 その際に転籍希望である旨も所属学部教務課に伝えてください。	
-------	---	--

成績証明書の入手	<b>所属学部の教務課</b> で「成績証明書」の発行を依頼し、受け取る。	成績証明書
----------	---------------------------------------	-------

<b>出願書類提出前の早い段階で、必ず通信教育部のオンライン、又は窓口で個別入学相談を行い、学修方法等を理解してください（予約が必要です。詳しくはP7の二次元コードをご確認ください）。</b>		
--	--	--

学費等の納入 出願	<We b出願> 別紙「インターネット出願マニュアル」を参照して、We b出願サイトにログインし、必要事項を入力の上、転籍諸費用をお支払いください（Pay-easy払い、又はコンビニ払い）。支払い完了後、決済状況がWe b出願サイトに反映されると出願書類のダウンロードが可能となります。	転籍・転部志願書、学籍簿、保証書、志望理由書、成績証明書
--------------	--	------------------------------

所属学部へ通知	<b>通信教育部入学課</b> から所属学部教務課に転籍志願書受理通知	
---------	-------------------------------------	--

選考	書類選考。必要に応じ面接を実施することがあります。	
----	---------------------------	--

許可	転籍許可に関する書類（転籍許可書、学生証等）を通信教育部から送付。 <b>転籍許可後の辞退は認めません。</b>	
----	--	--

補助教材の送付	「学修要覧」、「教材要綱（通信授業用シラバス）」、「リポート用紙」等を送付	
---------	---------------------------------------	--

履修登録 配本申請	卒業等に必要な科目・単位数を確認し、履修登録を行う。 「印刷教材」（通信授業用教科書）が必要な科目の配本申請を行う。	
--------------	---	--

教材入手 学修開始	「印刷教材」（通信授業用教科書）が送付されて、学修を開始	
--------------	------------------------------	--

## 参考：転籍と編入学との違い

通信教育部で学修する方法としては、転籍のほかに編入学することも可能です。  
それぞれ特徴（メリット・デメリット）がありますので、下表を参考してください。

**【転籍】**在学を継続したまま、通信教育部へ異動する。

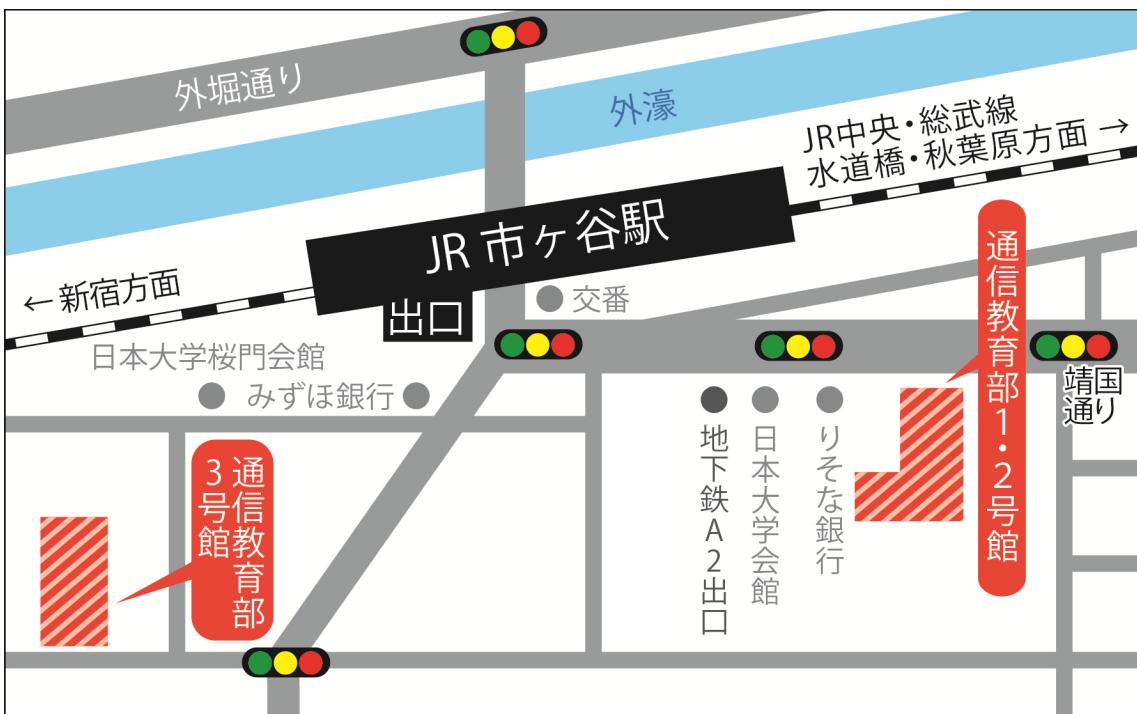
転籍学年 条件	1年	2年	3年	4年 (同一学科間のみ)
学部在学年数	1年以上在学		2年以上在学	3年以上在学
学部修得単位数	制限なし			
認定単位数	原則、通学課程で修得した全授業科目の単位及び成績を認定する（スクーリングで修得したものとして認定）。 ただし、科目区分は通信教育部のカリキュラムに充当			
修業年限	4年	3年	2年	1年
最長在学年限	12年	11年	10年	9年
手続き時期	学部在学中〔前期：4月末まで、後期：9月末まで〕			
出願先	通信教育部入学課			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学籍を継続して学修できる。</li> <li>・所属学部で修得した単位を卒業単位に使用できる。</li> <li>・学部を変更できない。</li> <li>・スクーリングとしての単位認定ができる。</li> </ul>			

**【編入学】**一旦学部を退学し、あらためて通信教育部へ入学する。

編入学年 条件	2年	3年
学部在学年数	1年以上在学（休学期間含まず）	2年以上在学（休学期間含まず）
学部修得単位数	30単位以上修得	60単位以上修得
認定単位数	最大31単位	最大62単位
修業年限	3年	2年
在学年数	11年	10年
手続き時期	学部退学後（要退学証明書等）〔前期：5月末まで、後期：10月末まで〕	
出願先	通信教育部入学課	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部を変更して入学できる。</li> <li>・卒業単位に使用できる既修得単位に上限がある。</li> <li>・規定修得単位数に満たない場合は1学年入学になる。</li> <li>・時間をおいてから学修を開始することができる。</li> <li>・スクーリングとしての単位認定はできない。</li> <li>・通学課程を退学する必要がある。</li> </ul>	

**※転部**（所属学部を退学しないで他の学部へ異動すること）については、「令和7年度10月（後期）  
転部要項」をご覧ください。

# 【校舎案内】



## <通信教育部 1号館>

〒102-8005 東京都千代田九段南4-8-28  
JR中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅下車 徒歩3分  
都営地下鉄新宿線、東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅A2出口から 徒歩2分

## <通信教育部 3号館>

〒102-8251 東京都千代田五番町12-5  
JR中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅下車 徒歩4分

転籍について不明な点がある場合は、通信教育部入学課へお問い合わせください。

電話	オンライン・窓口
TEL: 03-5275-8933 (平日) 10:00~17:00 (土曜) 9:00~12:00	通信教育部3号館1階 入学課 予約制のため、以下の二次元コードからお申込みください。 

※本学通信教育部ホームページの事務取扱時間をご確認の上、ご連絡ください。

